

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 バディメディカル
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県南島原市有家町中須川 196 番地 1

(3) 設立認可年月日 令和 1年 9月 9日

(4) 設立登記年月日 平成 1年 10月 7日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小嶺 俊	
理 事	小嶺 沙知子	
同	小嶺 陽	
監 事	堀部 和貴	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小嶺整形外科クリニック	長崎県南島原市有家町中須川 196 番地 1	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 9月 28日 令和 3年度決算の決定
- 令和 4年 9月 28日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(7) そ の 他
該当なし

法人名 医療法人 バディメディカル
 所在地 南島原市有家町中須川196番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	75,757	I 流動負債	9,708
II 固定資産	16,212	II 固定負債	51,111
1 有形固定資産	13,132	負債合計	60,819
2 無形固定資産	776	純資産の部	
3 その他の資産	2,304	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	21,150
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	31,150
資産合計	91,969	負債・純資産合計	91,969

法人名 医療法人 バディメディカル
 所在地 南島原市有家町中須川196番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自令和 4年 8月 1日 至令和 5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	127,882
2 事業費用	140,302
本来業務事業利益	△ 12,420
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 12,420
II 事業外収益	16,752
III 事業外費用	186
経常利益	4,146
IV 特別利益	2,935
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,081
法人税等	1,066
当期利益	6,015

様式 2

法人名 医療法人 バディメディカル
 所在地 南島原市有家町中須川196番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	91,969 千円
2. 負 債 額	60,819 千円
3. 純 資 産 額	31,150 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	75,757
B 固 定 資 産	16,212
C 資 産 合 計 (A+B)	91,969
D 負 債 合 計	60,819
E 純 資 産 (C-D)	31,150

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 バディメディカル
理事長 小嶺 俊 殿

私は、医療法人バディメディカルの令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9月27日

医療法人バディメディカル
監事 堀部 和貴